

第5 健康で暮らせる社会の実現に向けて

新型インフルエンザ等の感染症対策をはじめとする健康危機管理体制の強化、がん等の生活習慣病対策や難病などの各種疾病対策を進めるとともに、薬害再発防止のため、医薬品・医療機器の安全対策を強化し、有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策を推進する。

また、国民の健康被害防止のため、輸入食品の安全対策、残留農薬、食品添加物、容器包装等の安全性の確保など食品安全対策を推進する。

1 新型インフルエンザなど感染症対策の推進

283億円(225億円)

(1) 新型インフルエンザ対策の更なる推進

207億円(144億円)

①医療提供体制の構築

54億円(0.4億円)

新型インフルエンザ患者を一般医療機関においても受け入れることができるよう、病床や院内感染防止のための施設・設備(人工呼吸器等)に対する国庫補助を行う。さらに、新型インフルエンザ患者の発熱相談窓口設置(136か所)に対する国庫補助を行う。

②プレパンデミックワクチンの製剤化等

9.5億円(1.5億円)

高病原性鳥インフルエンザによる新型インフルエンザの発生に備えて、社会機能維持のために即時に第一線で対応する感染リスクの高い従事者等に対してワクチンの接種が行えるよう、プレパンデミックワクチンの製剤化(33万人→100万人分)等を行う。

③新型インフルエンザワクチンの買上(新規)

60億円

新型インフルエンザに対応するための新型インフルエンザワクチンを製造し、買上を行う。

○新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化

平成21年度補正予算(1,279億円)により創設する「未承認薬・新型インフルエンザ等対策基金」を活用して、今後、

- ①細胞培養法の開発によるワクチン生産期間の短縮化(1年半～2年から約半年)、
- ②細胞培養開発期間中の鶏卵培養法による生産能力等の強化、
- ③有効性や利便性の高い「第3世代ワクチン」の開発を推進する。

④抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄

1.1億円(1.6億円)

厚生労働省において備蓄する抗インフルエンザウイルス薬(タミフル3,000万人分、リレンザ300万人分)等を適切に保管する。

※国の備蓄とは別に、都道府県において、タミフル1,050万人分を備蓄しており、平成23年度までに1,330万人分を追加備蓄する予定である。また、リレンザについても、平成23年度までに133万人分を備蓄する予定である。

(2)迅速かつ的確な検疫実施のための体制強化(新規)(一部再掲・前ページ参照) 2.8億円

現在、世界的に大流行している「新型インフルエンザ(A/H1N1)」の強毒化や世界各地で発生している致死性の高い鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトからヒトへ感染する「新型インフルエンザ(H5N1)」へと変異することが危惧されている状況を踏まえ、検疫所における水際対策を充実強化するため、検疫業務研修を実施し、検疫に対応できる職員を確保するとともに、検査機器等の整備を図る。

(3)結核対策の強化(新規)(一部再掲・前ページ参照) 45百万円

結核を診療できる医師や医療機関が減少している状況の下、適切な医療が確保できるよう、結核医療に実績のある感染症指定医療機関を拠点として、地域の医療機関等が連携を図りながら結核患者の円滑な受入・支援を図るための協議会を開催する等、地域における医療機関等の連携体制の一層の強化を図る。

2 がん等の生活習慣病対策の推進

546億円(326億円)

(1)がん対策の総合的かつ計画的な推進 453億円(237億円)

①放射線療法等の専門医師の育成及び緩和ケア等の着実な推進 70億円(68億円)

若手医師を放射線療法等の専門医師として育成するための研修(15か所)を実施するとともに、治療の初期段階からの緩和ケアや化学療法等を推進するため、医療従事者等に対する研修(512か所)などを行う。

②がん予防・早期発見等の推進(一部新規) 199億円(82億円)

がんの早期発見・早期治療に向けて、がん検診50%推進本部を設置したところであり、今後、国・地方公共団体・企業等の連携の強化を図り、がん検診の受診を促進する。また、特に検診受診率の低い女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん)については、一定の年齢(子宮頸がんは20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳(対象人数740万人分))に達した女性に検診の無料クーポンを配布するとともに検診手帳を交付する。また、がん患者の意向を踏まえ、地域において安心して医療を受けられるよう、がん医療の地域連携を推進する。

③がんに関する研究の推進等 **184億円(86億円)**

がん対策推進基本計画に掲げる目標の達成に資する研究を着実に推進するとともに、がん予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

(2)糖尿病、脳卒中等の生活習慣病対策の更なる推進 **92億円(89億円)**

①糖尿病、脳卒中予防対策の推進 **84億円(85億円)**

糖尿病、脳卒中予防対策を推進するため、医療機関、家族、患者会、メディア、企業など多種多様な関係者が地域において患者を支える取組を都道府県等に委託し、その成果を国の健康づくり施策に反映する事業を実施する。また、糖尿病患者が自ら健康管理・合併症予防に取り組むことのできる内容を記した「糖尿病患者のためのガイドライン」の作成等を実施する。

②女性の健康づくりに関する取組の推進 **8.1億円(3.5億円)**

一人ひとりの女性が主体的な健康づくりを実践できるよう、女性特有のがんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を行い、女性の健康づくり対策を推進する。

③食育の推進 **7.9億円(8.2億円)**

食生活改善推進員等の食育推進活動を支援するほか、食事摂取基準の活用の推進による適切な食生活に関する情報提供等を行う。

3 難病などの各種疾病対策及び移植対策の推進

1,975億円(1,779億円)

(1)難病対策の一層の推進 **1,637億円(1,458億円)**

①難治性疾患に関する調査・研究の推進 **100億円(100億円)**

難治性疾患の診断・治療法の開発を促進するため、難治性疾患に関する調査・研究を引き続き推進する。

②難病患者の生活支援等の推進 **1,537億円(1,358億円)**

特定疾患治療研究事業については、患者の医療費の負担軽減を図るため、平成21年度補正予算において新たに追加された対象疾患も含め、引き続き実施するとともに、難病相談・支援センター(全国47か所)の運営等を通じ、地域における難病患者の生活支援等を推進する。

(2) 肝炎対策の充実 **209億円(205億円)**

① 肝炎ウイルス検査の実施と研究基盤の整備 **68億円(64億円)**

市町村等による肝炎ウイルス検査等の実施を支援するとともに、保健所等において利用者の利便性に配慮した検査を行う。また、肝炎研究7カ年戦略(平成20年6月)を踏まえ、肝炎治療実績の大幅な改善に繋がるような肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。

② 安全・安心の肝炎治療の促進と普及啓発の実施 **141億円(141億円)**

インターフェロン治療を必要とする患者に対する医療費の助成を行うとともに、患者やその家族などに対する相談支援等を行う肝疾患診療連携拠点病院(65か所)に対する支援事業等を実施する。また、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行う。

(3) エイズ対策の推進 **79億円(75億円)**

HIV感染者・エイズ患者数が依然として増加しており、感染の特性を踏まえた普及啓発やHIV陽性者及びその家族に対する支援等を行う事業を実施するとともに、検査・相談の機会を増やすため、引き続き利用者の利便性に配慮した検査・相談を実施する。

(4) 移植対策の推進 **32億円(26億円)**

① 臓器移植対策の推進 **9.6億円(5.4億円)**

臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植が適切に実施されるよう、コーディネーター等のあっせん業務従事者の増員や移植対象者検索システム及び臓器提供意思登録システムの改修等の体制整備を行うとともに、改正内容の普及啓発に取り組む。また、心停止後の腎臓提供をモデル医療機関(47か所)において積極的に推進し、腎臓移植の増加を図る。

② 造血幹細胞移植対策の推進 **19億円(18億円)**

骨髄移植、さい帯血移植に加え、非血縁者間での末梢血幹細胞移植の導入に向けて、そのコーディネート支援システムを構築し、あっせん体制の強化を図る。

(5) リウマチ・アレルギー対策の推進 **13億円(11億円)**

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、喘息死に加えてリウマチ・アレルギー系疾患に関する自己管理の徹底や、かかりつけ医と専門医療機関との連携体制の構築を図る。

(6) 腎疾患対策の推進 **4.4億円(3億円)**

慢性腎臓病(CKD)に関する診断・治療法の研究開発を推進するとともに、医療従事者への研修や正しい知識の普及啓発、患者の実態把握のためのレジストリーの作成を行う。

4 健康危機管理体制の強化・推進

8.7億円(8.1億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

4.7億円(4.1億円)

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保や危機情報の共有及び活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備・強化

2.7億円(2.7億円)

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制・専門家ネットワークの構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3) 国際健康危機管理対応能力の強化

1.3億円(1.3億円)

国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、情報提供等を行う。また、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化及び解析を推進する。

5 医薬品・医療機器の安全対策の推進及び迅速な提供

114億円(103億円)

(1) 医薬品・医療機器の安全対策の推進

13億円(10億円)

医薬品・医療機器による健康被害の再発防止を図る観点から、医療現場に対する効果的な情報提供手段の検討を進めるとともに、市販後安全対策の強化を図る。また、医療機関における医療機器の安全管理体制の確保のための研修を実施する。

(2) 医薬品・医療機器の迅速な提供

8.1億円(7.8億円)

欧米では承認されているが、わが国では未承認の医薬品又は適応であって、医療上特に必要性が高いものについて、承認迅速化の方策について検討を行い、未承認・未適応の解消を図る。また、有効で安全な新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにするため、医薬品に係る日中韓三国における臨床データの民族的要因の解明、規制制度の調査・当局間協議を行い、医療機器に関しては米国規制当局との交流・情報交換を行うなど、世界同時開発・審査の促進を図る。

○ 未承認薬等承認審査迅速化

平成21年度補正予算により創設する「未承認薬・新型インフルエンザ等対策基金」を活用し、未承認薬等の迅速審査のため審査期間を12ヶ月から6ヶ月に短縮する特別審査ルートの新設等を行うため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査員を増員するほか、同機構のITシステムの抜本的刷新による承認審査の迅速化等のためのデータベースの構築等を行う。(42億円)

(3) 再生医療における制度的枠組みに関する検討

13百万円

自家細胞培養等による再生・細胞組織加工製品を提供するためにふさわしい制度的枠組みについて、検討を行う。

(4) 安全・安心な血液製剤の供給確保

7億円(7億円)

医療に不可欠な血液製剤の安定供給を確保するため、献血に対する国民の意識の向上が図られるよう、普及啓発活動を推進するとともに、献血の際の副作用発生リスク管理の徹底を図る。

(5) 薬局の機能の充実・強化と薬剤師生涯教育の推進

5.1億円(3.5億円)

医薬品の販売規制の見直しや6年制薬学教育の導入といった薬局を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな薬局業務運営ガイドラインを策定し、薬局が地域の実情に応じた機能を果たせるようにするとともに、薬剤師の生涯教育や専門教育を推進するための研修を行い、安全かつ高度な医療の提供に貢献できる薬剤師の普及に努める。

6 医薬品・医療機器の開発促進

291億円(277億円)

○ 未承認薬等開発支援対策

平成21年度補正予算により創設する「未承認薬・新型インフルエンザ等対策基金」を活用し、がんや小児などの疾患重点分野において、海外では承認されているが国内では未承認の医薬品など、製薬企業の自発的な開発に任せていては開発が進まない医薬品等の治験実施費用等を支援することにより開発を促進する。(753億円)

(1) グローバル臨床研究拠点等の整備の拡充

8億円(4億円)

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備及び国内未承認薬等の開発を推進するため、国内における治験推進の支援拠点等の体制を整備する。

(2) 治験・臨床研究登録情報の提供体制の強化(新規) 1.5億円

治験・臨床研究に関する情報を集積する世界的な取組に対応するため、日本における治験・臨床研究情報を横断的に検索することができるポータルサイトをより使いやすいポータルサイトに改良するとともに、WHOなど海外への情報発信を行う。

(3) 後発医薬品の使用促進 3.8億円(9.2億円)

患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実及び普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施する。

7 食品安全対策の推進

166億円(151億円)

(1) 輸入食品の安全確保策の強化 121億円(118億円)

① 輸入食品の監視体制の強化 24億円(26億円)

検疫所の輸入食品のモニタリング検査の充実等を図るとともに、輸入食品監視のためのシステムを改善し、輸入手続きの最適化を進める。

② 対日輸出施設の査察体制の強化 19百万円(7百万円)

輸出国における食品安全対策に関し、輸出国の衛生状況等に関する事前調査や計画的な現地査察を実施するとともに、新たに原材料の生産・製造段階の管理体制も調査する。

(2) 残留農薬、食品添加物、容器包装等の安全性の確保 16億円(16億円)

① 残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な推進 5.7億円(6.1億円)

ポジティブリスト制度(農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度)において、国際基準等を参考に農薬等の基準の見直しを計画的に行い、制度の着実な推進を図る。

② 食品添加物、容器包装等の安全性確認の計画的な推進 9.8億円(9.3億円)

新たな毒性試験を活用しつつ、食品添加物等の安全性の見直しを計画的に実施する。また、食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制については、毒性等の基礎データを収集するなど、ポジティブリスト制度の国内導入に向けた調査検討を行うとともに、リサイクル素材等を使用した器具・容器包装等について、ガイドライン作成を進める。

(3)健康食品の安全性の確保等の推進

52百万円(52百万円)

健康被害を未然に防ぎ、消費者自らの判断による適正な食品選択に資するため、消費者や医師等に向けての情報提供を行うとともに、健康食品の適正使用を推進するための検討を進める。

(4)食品安全に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

18百万円(17百万円)

食品安全基本法、食品衛生法に基づき、国の責務として位置づけられているリスクコミュニケーション(消費者等との双方向の意見交換)について、消費者庁の設置等に伴う消費者の意識の高まりに対応するため、広く消費者等と意見・情報交換を行うなど、消費者の視点に立った事業の実施を推進する。

(5)食品の安全の確保に資する研究等の推進

19億円(15億円)

輸入食品の安全性確保、BSEの人への影響等の様々な問題に対し、科学的根拠に基づく安全性に関する調査研究、先端技術を応用した検査技術の開発とともに、油症研究の充実を図るなど、食品の安全の確保に資する研究を推進する。

8 大麻等薬物乱用対策の推進

11億円(9.7億円)

(1)取締体制の強化

6.2億円(5.6億円)

巧妙化、広域化かつ組織化する麻薬・覚せい剤・大麻等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、暴力団や外国人犯罪組織などの取締体制を強化する。

(2)特定薬物乱用重点予防啓発の強化

69百万円(44百万円)

若年層の薬物事犯は憂慮すべき状況にあり、特に大麻の乱用が大きな問題となっていることを踏まえ、大麻の有害性について正確な情報を伝えるための広告を作成し、提供する等の予防啓発を行い、規範意識の向上を図る。

(3)依存症対策の推進

1.3億円(0.5億円)

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、「依存症対策推進計画」を策定し、その計画に基づいた依存症対策事業を実施するとともに、依存症者の社会復帰支援を強化するため、関係者の資質向上を図る。